

板橋区におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について

1 はじめに

「いたばし No.1 実現プラン 2025」の重点戦略の一つである「デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)戦略」を踏まえ、ICT の活用を着実に推進する「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」(以下「ICT 計画 2025」という。)の施策体系や、令和3年度における主な取組を報告する。

また、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために国が示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下「自治体 DX 推進計画」という。)の重点取組事項など、自治体 DX を取り巻く環境について概要を報告する。

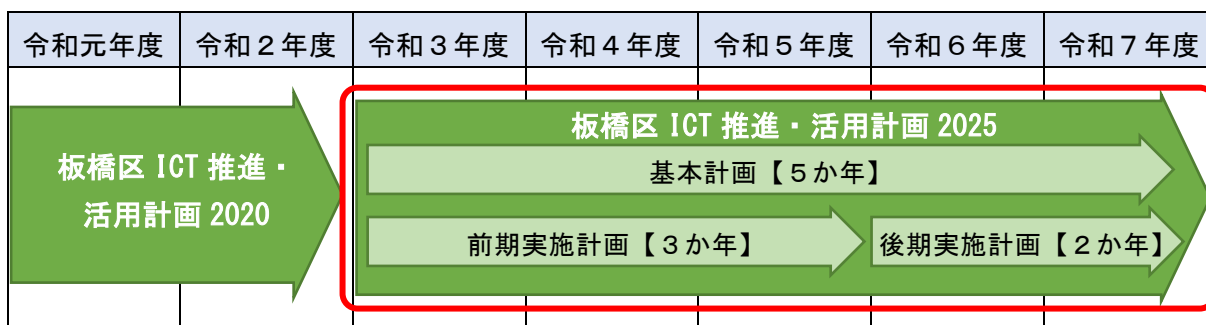
2 「板橋区 ICT 推進・活用計画 2025」の構成及び施策体系

(1) 計画の構成

ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、DX を推進することによって区民サービスの質を高めていくため、ICT 計画 2025 では国や東京都の動向や、時代の要請を踏まえつつ、区における ICT を活用した施策展開のビジョンを示し、区民及び区が ICT の利便性を享受できるような環境を構築していくとした。

本計画は、図 1 に示すとおり、「基本計画」と「実施計画」からなる二層構造とし、後期実施計画は令和5年度に策定することで、急速な技術革新に柔軟かつ適切に対応できる構成としている。

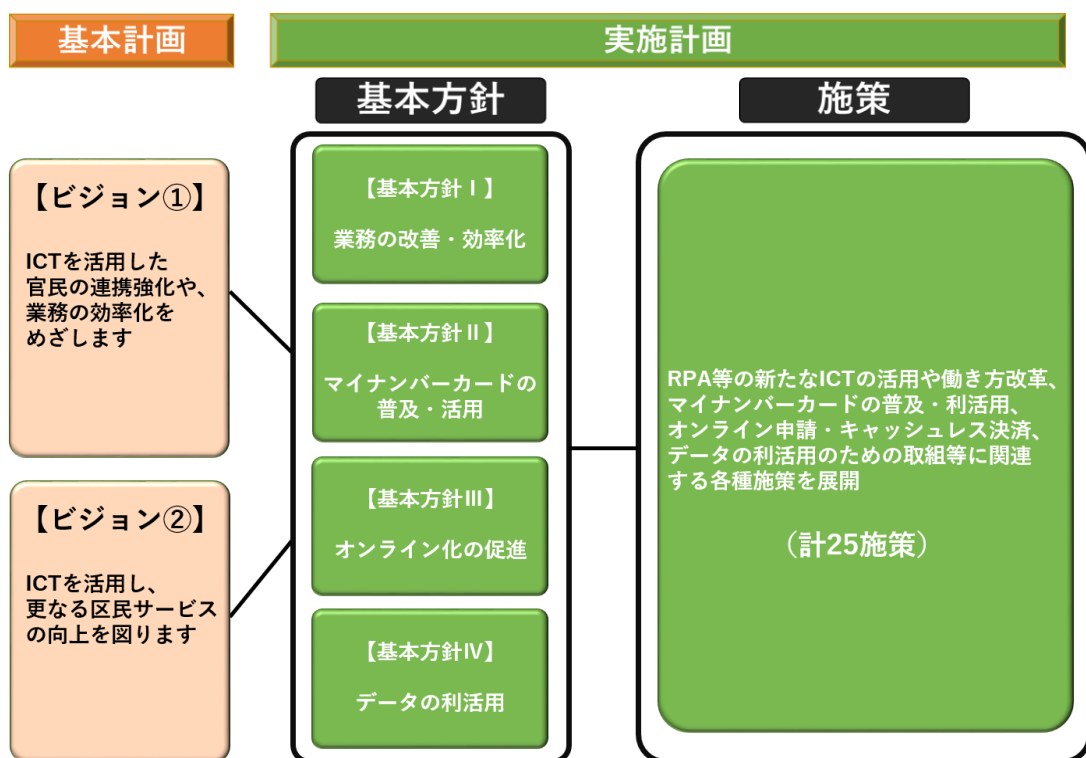
【図1】



(2) 施策体系

基本計画では、図2に示すとおり、5年後の区における2つのICT活用ビジョンを示し、実施計画においてこのビジョンを踏まえた基本方針を設定し、体系的な施策展開を図る。

【図2】



3 令和3年度の主な取組

(1) テレワーク環境の整備

現在は、庁舎外から全庁 LAN に接続できる環境がないため、令和2年度から実施している在宅勤務では、実施可能な業務が限られている。令和3年度は、全庁 LAN の機器更改に合わせ、庁舎外から全庁 LAN に接続してテレワーク可能な環境を整備するとともに、全庁的な統ルール等の制度設計を行う。

(2) 行政手続きにおけるオンライン申請の拡大

マイナポータルのぴったりサービスを用いた手続きとして、これまでの9手続きに加え、少なくとも9手続きを追加し、以後順次拡大する。さらに、自治体 DX 推進計画に掲げられた「特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続き」のうち、国が先行して進めることを示した子育て関係・介護関係の手続きについて、重点的にオンライン化を進めていく。

(3)RPA や会議録作成支援システムの活用強化

RPA 及び会議録作成支援システムは、職員の作業時間縮減による業務効率化を目的に、いずれも令和 2 年度から導入している。これらの活用を強化するため、実績や活用のメリットを、操作研修の実施や職員向け広報紙等で随時周知する。

4 自治体 DX 推進計画の重点取組事項

国は、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方を含め、抜本的な改善を図るとし「デジタル・ガバメント実行計画」(令和 2 年 12 月 25 日閣議決定)を策定し、自治体に関連する施策も多く盛り込んだ。この各施策について、自治体に取り組むべき事項と国の支援策を取りまとめた計画が「自治体 DX 推進計画」(対象期間:令和3年1月から令和 8 年 3 月まで)であり、その重点取組事項は、下表のとおりである。

自治体 DX 推進計画の重点取組事項
自治体の情報システムの標準化・共通化
マイナンバーカードの普及促進
自治体の行政手続きのオンライン化
自治体の AI・RPA の利用推進
テレワークの推進
セキュリティ対策の徹底

なお、「自治体の情報システムの標準化・共通化」は、これまで各自治体が独自に開発を進めてきた基幹系システムについて、国の標準仕様に基づくシステムの利用を自治体に求めるものである。

国が標準仕様の作成または見直しを順次行うこととしているが、区がそれに準拠し運用に至るまでには相当の期間を要すると想定されるため、国の作業状況を注視し、円滑な移行に向けて検討を進めていく。

5 まとめ

本年5月 12 日に、デジタル庁設置法等を含むデジタル改革関連法が成立し、9月1日のデジタル庁発足を始めとした国の動きが加速化していく。国の動向も注視しながら、区における DX を強力に進め、業務効率化や区民サービスの向上を図っていく。